

岩手沿岸南部広域環境組合議会会議録

平成 19 年 2 月定例会

第 1 号

岩手沿岸南部広域環境組合事務局

平成 19 年岩手沿岸南部広域環境組合議会 2 月定例会会議録

平成 19 年 2 月 16 日 金曜日

議 事 日 程 第 1 号

平成 19 年 2 月 16 日 (金) 定例会
午前 10 時会議を開く

- 第 1 本日の会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議長の報告
- 第 4 管理者の報告
- 第 5 議案第 1 号 岩手沿岸南部広域環境組合職員定数条例の一部を改正する条例
- 第 6 議案第 2 号 岩手沿岸南部広域環境組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 第 7 議案第 3 号 平成 18 年度岩手沿岸南部広域環境組合会計補正予算 (第 2 号)
- 第 8 議案第 4 号 平成 19 年度岩手沿岸南部広域環境組合会計予算
- 第 9 議案第 5 号 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて

以 上

本日の会議に付した事件

- 第 1 本日の会議録署名議員の指名……………4
- 第 2 会期の決定……………4
- 第 3 議長の報告……………4
- 第 4 管理者の報告……………4
- 第 5 議案第 1 号 岩手沿岸南部広域環境組合職員定数条例の一部を改正する条例……………8
- 第 6 議案第 2 号 岩手沿岸南部広域環境組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例……………9

第 7	議案第 3 号 平成 18 年度岩手沿岸南部広域環境組合会計補正 予算(第 2 号)……………	9
第 8	議案第 4 号 平成 19 年度岩手沿岸南部広域環境組合会計予算……………	10
第 9	議案第 5 号 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共 団体の数の増加及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変 更の協議に関し議決を求めることについて……………	10

出席議員(12名)

議 長	志 田 丈 司 君
副議長	戸 羽 太 君
1 番	岩 崎 松 生 君
2 番	両 川 敏 之 君
3 番	福 田 利 喜 君
4 番	鈴 木 正 巳 君
5 番	野 崎 重 太 君
6 番	松 坂 喜 史 君
7 番	平 田 武 君
8 番	大 村 文 靖 君
9 番	小野寺 英 雄 君
10 番	熊 谷 常 孝 君

欠席議員(なし)

欠 員(1名)

説明のため出席した者

管 理 者	小 沢 和 夫 君
副管理者	甘 竹 勝 郎 君
副管理者	中 里 長 門 君
副管理者	山 崎 三 雄 君
副管理者	多 田 欣 一 君
監査委員	佐 藤 稻 満 君
事務局長	高 橋 清 一 君
総務課長	新 沼 秀 人 君
会計課長	沖 健 太 郎 君

事務局職員出席者

事業課	小笠原	成	幸
課長補佐	菊池	公	男
総務課	伊藤	真	基
総務係	熊白	谷澤	善
総務係	及	川	良
幹事	及	川	岩
幹事	藤	原	定
幹事	本	田	一
			豊

午前 10 時会議を開く

議長（志田 丈司君） それではおはようございます。本日の出席議員は、11 名で定足数に達していますので、会議は成立いたしました。

只今から本日の会議を開きます。

本日の議題は、お手元の議事日程第 1 号により進めてまいります。

議長（志田 丈司君） 日程第 1、本日の会議録の署名議員の指名を行います。会議録署名議員には、岩手沿岸南部広域環境組合議会会議規則第 70 条の規定により、議長において 5 番野崎重太君、6 番松坂喜史君の両名を指名いたします。

議長（志田 丈司君） 日程第 2、会期の決定を行います。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日 1 日間とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（志田 丈司君） ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日 1 日間とすることに決定いたしました。

議長（志田 丈司君） 日程第 3、議長の報告であります。

管理者から吉田正人君が陸前高田市議会議員を辞職したことに伴い、岩手沿岸南部広域環境組合規約第 7 条第 2 項の規定により、本組合議会議員の資格を失った旨の報告を受けております。

このことにより、本組合議会議員に 1 名の欠員が生じたことをご報告いたします。

次に、今次定例会の審議案件として、お手元に配付いたしましたとおり、議案第 1 号から議案第 5 号までの 5 件の送付がありましたので、ご報告いたします。

次に、監査委員から、平成 18 年度 7 月から 11 月分及び 12 月分の組合会計、歳計外現金並びに財政調整基金の例月出納検査の結果についてが提出されております。内容は、お手元の写しのとおりでありますので、御了承願います。

以上で議長の報告を終わります。

議長（志田 丈司君） 日程第 4、管理者の報告であります。

管理者登壇を願います。管理者。

〔管理者小沢和夫君登壇〕

管理者（小沢和夫君） 岩手沿岸南部広域環境組合議会 2 月定例会の開催にあって、現在の取り組み状況及び平成 19 年度の主な施策の説明について、ご報告申し上げます。

はじめに、建設予定地周辺での環境影響評価についてであります。平成 18 年度、平成 19 年度の 2 カ年にわたり、調査、検証を行うこととしており、大気、騒音、水質、景観などについて、現在のところ予定どおり現地調査が行われております。

本年 5 月には現地調査を全て終了し、その結果を取りまとめた上で、岩手県に報告する予定となっております。

次に、事業者の選定についてであります。

事業者の選定方法と選定作業につきましては、公平性、透明性、客観性等を考慮し、学識経験者等で組織される委員会を設置することとしておりましたが、この 1 月に、岩手大学、県立大学などの先生方 5 人からなる委員会を設置しております。

また、PFI 法に基づき、公表することが義務付けられております実施方針につきましては、先の議会でご報告しましたとおり、平成 18 年度内の公表を目指しておりましたが、建設用地の確保にかかる方針の再検討を行うため、公表時期が遅れる見通しであります。

これまで当組合の前身であります協議会においては、約 2 万㎡の建設用地を組合が取得することを前提として、事業計画を策定しておりましたが、経済性、将来の土地利用等を考慮した上で、組合として改めて取得及び賃貸について再検討を行っております。

現在、用地の再検討にあたり、現地測量を前倒しで実施しており、本年 3 月には測量結果が出てまいりますので、その結果をもって、地権者と交渉を行いまして、用地の方向性を決定する予定であります。

以上により、実施方針の公表が遅れますが、平成 23 年度の施設稼動には遅れが出ないように最大限努力してまいり所存であります。

以上で報告を終わりますが、本日の定例会には、条例改正や平成 18 年度補正予算及び平成 19 年度予算等について提案しております。

よろしくご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

議長（志田 丈司君） 以上で管理者の報告を終わります。

議長（志田 丈司君） 日程第 5、議案第 1 号岩手沿岸南部広域環境組合職員定数条例の一部を改正する条例から日程第 9、議案第 5 号岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについてまで、以上 5 件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。事務局長。

〔事務局長高橋清一君登壇〕

事務局長（高橋 清一君） ただいま、議題に供されました議案第1号岩手沿岸南部広域環境組合職員定数条例の一部を改正条例から、議案第5号岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについてまでの議案5件につきまして、順次ご説明申し上げます。

議案書の1ページをご覧ください。

議案第1号岩手沿岸南部広域環境組合職員定数条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

一般廃棄物処理施設建設に向けて職員体制を整えるため、職員定数について所要の改定を行おうとするもので、その施行期日を平成19年4月1日から施行するものでございます。

次に、議案書の2ページをご覧ください。

議案第2号岩手沿岸南部広域環境組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

国の例に準じて、一般職の職員の扶養手当の額を改定しようとするもので、その施行期日を平成19年4月1日から施行するものでございます。

以上、議案第1号から議案第2号までの条例2件につきましては、地方自治法第292条において準用する同法第96条第1項第1号の規定により提案するものでございます。

議案第3号平成18年度岩手沿岸南部広域環境組合会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。

補正予算案は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1,268万7千円を減額し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ1億1,208万6千円としようとするものでございます。

2ページから順次ご覧ください。

第1表歳入歳出予算補正におきまして、本補正予算案の概要をご説明申し上げます。

歳入の主な内容といたしましては、第1款分担金及び負担金におきまして、事務、事業費の増減に伴う構成市町からの分担金の減額を計上し、第3款国庫支出金におきまして、事業費は減額しておりますが、18年度交付金が19年度分を前倒しで交付見込み額となることに伴う既決予算額との差額を計上しております。

次に、歳出の主な内容といたしましては、第2款総務費におきまして、職員6人分の給与費について18年4月から6月までの間、組合会計の財務システムの稼動が間に合わず、派遣元の釜石市、大船渡市、陸前高田市に立替えていただいたことに伴う給与費と3市への立替え分返還にかかる負担金との付け替え、国庫支出金の交付金が前倒しで交付されたことに伴う、19年度交付金相当額を財政調整基金積立金に計上しております。

第3款衛生費におきましては、環境影響評価業務や事業者選定業務の18年

度事業費の確定に伴う、既決予算額との差額を減額計上しております。

用地測量につきましては、当初 19 年度事業として実施する予定でありましたが、建設予定地に関する基本的な方針を早急に取りまとめ、19 年度において実施する事業者の選定作業を円滑に進めるために、18 年度の現計予算の中で前倒しで実施するもので、測量結果は、本年 3 月には出来上がる見込みであります。

この測量結果を基に、今後地権者側と用地の取得、あるいは賃貸について具体的な交渉を行うこととしております。

従いまして、管理者からも報告がありましたとおり、先の議会で 18 年度内に公表する予定としておりました実施方針の公表につきましても、用地の方針の確定後に行う予定とするものでございます。

4 ページをご覧ください。

第 2 表債務負担行為補正におきましては、事業費の確定に伴う、19 年度事業費の変更を計上いたしております。

環境影響評価業務委託は、事業費の確定に伴い、平成 19 年度の事業費の限度額 2,850 万円を 847 万円に、事業者選定業務委託は、事業費の確定に伴い、平成 19 年度の事業費の限度額 2,675 万円を 1,911 万円に、それぞれ変更しようとするものでございます。

なお、ただいまご説明申し上げました補正予算の詳細につきましては、同じ冊子となっております補正予算に関する説明書をご覧くださいと存じます。

次に、平成 19 年度当初予算について、ご説明申し上げます。

別冊となっております、平成 19 年度予算書の 1 ページをご覧ください。

議案第 4 号平成 19 年度岩手沿岸南部広域環境組合会計予算についてご説明申し上げます。

本予算案は、歳入歳出予算の総額を 1 億 2,377 万 3 千円としようとするもので、18 年度当初予算と比較いたしますと、1 億 2,107 万円 3 千円、4,448.2% の増となっております。

これは、組合設立が 4 月 14 日ということで、平成 18 年度当初予算が、専決予算で、組合運営に必要な議会費や公印等を整備するための必要最小限の予算としたことからでありまして、平成 18 年度の既決予算額との比較では、100 万円、0.8% の減となっております。

2 ページから順次ご覧ください。

第 1 表歳入歳出予算におきまして、予算の概要をご説明申し上げます。

はじめに歳入についてであります。第 1 款分担金及び負担金は、組合を構成いたします、釜石市、大船渡市、陸前高田市、大槌町及び住田町からの分担金につきまして、均等割 10%、人口割 90% の割合で算出したました額 1 億 1,480 万円を計上いたしております。平成 18 年度当初との比較では、1 億 1,178 万円、4,140% の増となっております。

なお、これを 18 年度の既決予算額と比較しますと、804 万円、7.6% の増

となるものであります。

第3款国庫支出金につきましては、議案第3号平成18年度岩手沿岸南部広域環境組合会計補正予算第2号でもご説明申し上げましたが、19年度分の交付金見込み額のうち約76%にあたる701万1千円が、18年度に前倒しで交付されることになったことにより、19年度は前倒し分を除いた額218万2千円を計上いたしております。

第6款繰入金につきましては、18年度において前倒しで交付されることとなった国庫支出金を財政調整基金に積立し、その同額を19年度に繰り入れして事業費にあてることとしております。

次に、歳出についてであります。第2款総務費は、9,400万3千円で構成市町からの派遣職員の増などにより、18年度の既決予算額より2,825万5千円、42.9%の増となっております。

第3款衛生費は、2,758万円で、18年度の既決予算額より2,742万円、49.9%の減となっております。

19年度事業費は、いずれも18年度に債務負担行為を行っております。

環境影響評価業務、事業者選定業務委託を計上いたしております。

なお、ただいま説明申し上げました平成19年度予算の詳細につきましては、同じ冊子となっております予算に関する説明書をご覧いただきたいと存じます。

以上、議案第3号平成18年度補正予算第2号及び議案第4号平成19年度予算につきましては、地方自治法第292条において準用する同法第96条第1項第2号の規定により提案するものでございます。

議案書の3ページをご覧願います。

議案第5号岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び岩手県市町村総合事務組合同約の一部変更の協議に関し議決を求めることについてについてご説明申し上げます。

平成19年2月1日に設置された岩手県後期高齢者医療広域連合を岩手県知事の許可のあった日から岩手県市町村総合事務組合に加入させ、岩手県後期高齢者医療広域連合の議会の議員その他非常勤の職員に係る災害補償に関する事務を岩手県市町村総合事務組合において共同処理するとともに、岩手県市町村総合事務組合同約において所要の整備を行うことの協議に関し議決を求めようとするもので、地方自治法第292条において準用する同法第286条第1項及び第290条の規定により提案するものでございます。

以上で提案理由の説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

議長（志田 丈司君） 以上をもって、当局の説明は終わりました。

議長（志田 丈司君） 日程第5、議案第1号岩手沿岸南部広域環境組合職員定数条例の一部を改正する条例を議題といたします。

議長（志田 丈司君） これより質疑を許します。

議長（志田 丈司君） 7番平田武君。

議員（平田 武君） 第1号議案の7名から9名に増やすというのは、減らすのは解るのだが。

議長（志田 丈司君） 事務局答弁。

事務局長（高橋 清一君） 職員を7名から9名とすることですけれども、現在職員の定数は7名ということですのでけれども、事業課長は私が兼務しており、実質6名です。

19年度からは、先ほどもご説明しましたとおり、23年度の稼働に向けて、入札の執行であったり、事業課の事務が相当増えるということで、現在の体制を充実させたいということで定数を増加させるということです。

議長（志田 丈司君） 7番平田武君。

議員（平田 武君） 稼働が始まったらどうするのか。

議長（志田 丈司君） 事務局長。

事務局長（高橋 清一君） 稼働が始まってからということになりますか、その時点になりますと実質職員は、4名ぐらいになるのかなど。これはまだ具体的な検討はこれからということである。

議長（志田 丈司君） その他ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（志田 丈司君） 以上で質疑を終わります。これより議案第1号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（志田 丈司君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（志田 丈司君） 日程第6、議案第2号岩手沿岸南部広域環境組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

議長（志田 丈司君） これより質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（志田 丈司君） 以上で質疑を終わります。これより議案第2号を採決いたします。本案を原案のとおり賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（志田 丈司君） 全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（志田 丈司君） 日程第7、議案第3号平成18年度岩手沿岸南部広域環境組合会計補正予算第2号を議題といたします。

議長（志田 丈司君） これより質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（志田 丈司君） 以上で質疑を終わります。これより議案第3号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（志田 丈司君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決をされました。

議長（志田 丈司君） 日程第8、議案第4号平成19年度岩手沿岸南部広域環境組合会計予算を議題といたします。

議長（志田 丈司君） これより質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（志田 丈司君） 以上で質疑を終わります。これより議案第4号を採決いたします。本案を原案のとおり賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（志田 丈司君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決をされました。

議長（志田 丈司君） 日程第9、議案第5号岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについてを議題といたします。

議長（志田 丈司君） これより質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（志田 丈司君） 以上で質疑を終わります。これより議案第5号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（志田 丈司君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決をされました。

議長（志田 丈司君） 以上で本定例会に付議されました議案等の全部を議了いたしました。各位には、熱心にご審議いただき誠にありがとうございました。

これをもちまして平成19年2月岩手沿岸南部広域環境組合議会定例会を閉会いたします。大変ご苦労様でございました。

午前10時29分閉会

岩手沿岸南部広域環境組合議会議長

志 田 丈 司

岩手沿岸南部広域環境組合議会議員

野 崎 重 太

岩手沿岸南部広域環境組合議会議員

松 坂 喜 史